

堤中納言物語『はなだの女御』の執筆意図

——モデル探求及び草花による比喩の検討を通して——

米田新子

はじめに

堤中納言物語中の一作品『はなだの女御』は、草花のイメージに支えられた喩え・叙述が、好色者の垣間見及び作者の又聞き¹の形をとって物語化されている。そしてこの中心部分²は、

①女性たちがおのおのの女主人を草花に喩える場面

②女性たちが草花を詠み込んだ歌に託して女主人の境遇を語る場面

面

③草花のイメージを基盤とした好色者と女性たちの関係の記述から成り立っていると見える。②③は表現そのものとしても十分に楽しめるが、①の部分はそのように呼称される人物の像をある程度把握していないと、読み手の側はその比喩の妥当性を理解することができない。

さらに作品中では以下にあげる個所が示すように、冒頭と結びの語りにおいて繰り返し物語の事実性が強調されている。

。「そのころのこと」と、あまた見ゆる人まねのやうに、かたはらいたけれど、これは聞きしことなればなむ。(『はなだの女御』)

。内裏にも参らで、つれづれなるに、かの聞きしことをぞ。「その女御の宮とて、のどかには」「かの君こそ、かたちをかしかんなれ」など、心に思ふこと、歌など書きつつ手習にしたりけるを、また人の取りて書きうつしたれば、あやしくもあるかな。これら作りたるさまもおぼえず、よしなきものさまかな。それらごとにもあらず。世の中にそら物語多かれば、誠ともや思はざるらむ。これ思ふこそねたけれ。多くは、かたちしつらひなども、この人の言ひ心かけたるなめり。誰ならむ、この人を知らばや。殿上には、ただ今、これをぞ「あやしくをかし」と言はれたまふなる。かの女たちは、ここには親族多くて、かく日とりつつ参りつつ、心々にまかせて逢ひて、かくをかしく、殿のこと言ひでたるこそ、をかしけれ。それも、このわたり、いと近くぞあんなるも、知りたまへる人あらば、その人々書きつけたまふべし。(『はなだの女御』)

もつともこれは、話全体が虚構であるがゆえに作者がその事実性を故意に示したとも考えられるが、私はこの作者の執拗なまでのこだわりを重きをおきたい。

また、先行研究によっても、早くは山岸徳平氏がモデル説を掲げ

られたのに端を殆し、モデルの存在をある程度認め、稲賀敏二氏のように作品の成立の時代を考えようとされる向きもある。

以上により、私は以下モデル探索を行い、その人物が草花によってどのように喩えられているかということを通して作品を考察する。

モデルに関しては、山岸氏の説と、史実により合致するようにこの説に一部手を加えられた都竹裕子氏の説とがある。

花	評者	被評者	山岸	都竹説A	都竹説B
はちすの花	命婦の君	女院	藤原詮子(兼家女)	同上	同上
下草の龍胆	大君	一品の宮	資子内親王(村上帝第九皇女)	同上	同上
ぎぼうし	中の君	だいわうの宮	藤原遵子(頼忠女)	昌子内親王	藤原遵子
紫苑	三の君	皇后宮	藤原定子(道隆女)	藤原遵子	藤原定子
桔梗	四の君	中宮	藤原彰子(道長女)	藤原定子	藤原彰子
露草	五の君	四条の宮の女御	藤原証子(頼忠二女)	同上	同上
垣ほの撫子	六の君	承香殿	藤原元子(顕光女)	同上	同上
刈萱	七の君	弘徽殿	藤原義子(公季女)	同上	同上
菊	八の君	宣耀殿	藤原媛子(濟時女)	同上	同上
花薄	九の君	麗景殿	藤原綏子(兼家三女)	同上	同上
朝顔	十の君	淑景舎	藤原原子(道隆二女)	同上	同上
野辺の秋萩	五節の君	御匣殿	藤原尊子(道兼女)	同上	同上
萱草	東御方	淑景舎妹三君	藤原原子の妹(道隆四女)	同上	同上
くさのかう	いとこの君	淑景舎妹四君	藤原原子の妹(道隆四女)	同上	同上
女郎花	姫君	右大臣殿中君	[左大臣殿中君] 源雅信女	藤原延子(顕光二女)	同上
われもかう	をば君	左大臣殿姫君	[右大臣殿姫君] 源重信女	藤原彰子	同上
五葉	尼君	寮院	選子内親王(村上帝第十皇女)	同上	同上
軒端の山菅	小命婦の君	寮宮	恭子女王(式部卿為平親王女)	同上	同上
芭蕉葉	西御方	帥の宮上	藤原道隆三女(葉笹)	藤原濟時二女	同上
招く尾花	よめの君	帥の宮上	藤原濟時二女(芭蕉葉)	同上	同上
		中務宮上	為平卿女	同上	同上

山岸説 長保二年(一〇〇〇)八月二十日~同年十二月十六日
 都竹説A 長徳二年(九九六)十二月~長保元年(九九九)十一月
 私見 長保二年(一〇〇〇)二月二十五日~同年八月十九日
 都竹説B 長保二年(一〇〇〇)二月二十五日~同年十二月十五日

次に、推定したモデルと草花による比喩を検討する。それぞれのモデルに対する草花による比喩は、その生涯を端的に象徴しているという点でよく対応していると思われる。しかし、ここでは詳述する余裕が無いので、後日稿を改めて論じることにして、本論では比喩の中心に位置していると考えられる女郎花を中心に考察していきたい。

先に掲げた本文構成①②の部分では、二十人の女性たちが競うように描かれており、その中で女郎花に喩えられた「右大臣殿中君」が、表現面からも構成面からも最も賞揚されているとみる事ができる。

姫君「右大臣殿の中の君は、見れどもあかぬ女郎花のけはひこそしたまひつれ」、『はなだの女御』

傍線部の表現は、『拾遺和歌集』巻第三秋の

嵯峨にせんざいほりにまかりて

藤原長能

二「日ぐらしに見れどもあかぬをみなへしのべにやこよひたひ

ねしなまし

を下敷きとしている。また次の文章も「右大臣殿中君」のこの物語中での優位性を示すだろう。これは本文構成②の部分を全文引用したものである。

命婦の君は「はちすのわたりも、この御かたちも、『この御方』など、いづれまさりて思ひきこえはべらむ。にくき枝おはせじかし。

はちす葉の心ひろさの思ひにはいづれとわかず露ばかりに

も」

六の君、はやりかなる声にて、「撫子を常夏におはしますと言ふこそうれしけれ。

常夏に思ひしげしとみな人は言ふなでしこと人は知らなむ」

とのたまへば、七の君「したり顔にも、

刈萱のなまめかしぎの姿にはそのなでしこも劣るとぞ聞く」

とのたまへば、みな人々も笑ふ。

「まろが菊の御方こそ、ともかくも人に言はれたまはね。

植糸しよりしげりましにし菊の花人におとらで咲きぬべきかな」

とあれば、九の君「うらやましくも仰すなるかな。

秋の野のみだれてまねく花すすき思はむかたになびかざらめや」

十の君「まろが御前こそ、あやしきことにて、くらされて。など、いとはかなくて。

朝顔のとくしほみぬる花なれどあすも咲くはとたのまるるかな」

とのたまふに、おどろかれて、五の君「うち臥したれば、はや寝入りにけり。何事のためへるぞ。まろは、はなやかなるところにし候はねば、よろづ心細くもおほゆるかな。

たのむ人露草ことに見ゆめれば消えかへりつつなげかるるかな」

と、寝おびれたる声にて、また寝るを、人々笑ふ。

女郎花の御方「いたく暑くこそあれ」とて、扇を使ふ。「いかにとて参りなむ。恋しくこそおはしませ。」

みな人もあかぬにほひを女郎花よそにていとどなげかるるかな(はなだの女御)

始めに、命婦の君によつて鏡い合いが実現し、六の君がその主人を撫子と称して自慢する。これに対して、七の君はその撫子も自分の主人の「刈萱のなまめかしさの姿」には劣るとして張り合う。さらに、八の君は菊になぞらえられるおのれの主人こそ人に劣らないとする。このあたりおのおのが主人の素晴らしさを競いあつており、次に発言する三人は主人の心細い状態を嘆いている。こういった場面の最後に登場してくるのが、問題の女郎花である。「みな人もあかぬにほひを女郎花」とあり、誰からも認められる美しさを持つていたことがわかる。このような表現からは、最初の撫子・刈萱・菊の相互の競いあいから一歩抜きんでた扱いがされているとみることができよう。

さらに、「右大臣殿中君」は直接出てこないけれども、彼女を主人に持つ姫君と好色者との恋の様相の記述があるので引用する。

かの女郎花の御かたこと言ひし人は、声ばかりを聞きし。志深く思ひし人なり。(中略)その中にも、女郎花のいみじくをかしく、ほのかなりしすゑぞ、今に、「いかで、ただよそにて語らむ」と思ふに、心にくく、「今ひとたび、ゆかしき香を、いかならむ」と思ふも、定めたる心なくぞありくなる。(はなだの女御)

「かの女郎花の御かたこと言ひし人」(姫君)は、作中で最も好色

者が思慕する人物として描かれている。『はなだの女御』では、女房とその女主人はほとんどバラレルとして記述されているので、女郎花の優位性はここからも受け取れる。

この女郎花に喩えられた「右大臣殿中君」のモデルとして想定されるのが、藤原延子である。右大臣顕光の娘延子は、三条天皇の第一皇子敦明親王と結婚した。その時期は、親王が式部卿に任ぜられた寛弘八年(一〇一一)(1)以降であろうと推定される。結婚当時のことについて、『榮花物語』に記述がある。

かくて東宮の一の宮をば式部卿の宮とぞ聞えさするを、廣幡の中納言は今右のおとどぞかし、承香殿の女御の御おととの中姫君に、この宮婿取り奉り給へり。「いでや、古体にこそ」など思ひきこえさせ給ふに、それさしもあらず、いと目安き程の御有様なり。(中略)式部卿宮、「さばかりにや」と思ひきこえ給しかども、いと思ひのほかは女君もきよげによろおはし、御心様などもあらまほしう、何事も目安くおはしましければ、御仲らひの心ざしいとかひある様なれば、ただ今は、女御を又なきものに思ひきこえさせ給し父大臣、この宮の上をいみじきものに思ひきこえ給へり。宮もいみじう御心の本躰たはれ給うけれど、この女君を、ただ今はいみじう思ひきこえ給へれば、いと思はずなる事にぞ、人人聞えける。(榮花物語)巻第八はつはな(2)

この部分からは、延子が美貌の女性であり、かつまた心様も優れていたことがわかり、円満な夫婦の様子がうかがわれる。ところがその数年後、延子は権力闘争の波に翻弄されることとなる。長和五年(一一一六)、後一条天皇が即位し、敦明親王は三条天皇のたつての

希望で皇太子に立てられる。しかし、外戚関係の無い道長は、敦明親王が皇太子に立てられたことに對して、内心よからず思っていた。翌寛仁元年(一〇一七)、道長の陰の圧力等により敦明親王は皇太子を辭し、替わつて彰子所生の敦良親王が皇太子に立つた。この出来事に対して後ろめたさを感じた道長は、東宮を退下した敦明親王に小一条院の院号を与え、なおかつ自身の娘寛子と結婚させた。この事件以後、院の延子への訪れはほとんど途絶え、幸福な愛情生活を送つた延子と政權への道を失つた父顯光は、憂愁の日々を送ることとなる。

かくてかの堀河の女御そのままに胸塞がりて、露御湯をだに参らで臥し給へり。おとども消え入りぬばかりにて臥し給へるに、一の宮おはしまして、「大臣、やや、起きよ」。馬にせん」と起し奉らせ給へば、あるかにもあらで起きあがり給て、高這して馬になりて乗せ奉りたまて、這ひ歩かせ給へば、一の宮「例よりも動かぬ馬悲し」とて、扇してしとと打ち奉らせ給へを、女御見やり奉らせ給うて、いとど目くる心地せさせ給へば、いとど御心の闇もまさらせ給て、御衣を引き被きて臥させ給へり。いみじうあはれなる御有様なるに、「女御は若うおはすればいとよしや。殿の御年はさばかりなるに、いかに罪得させ給ふらん」と、見奉る人も、あはれに悲しく心憂しと見る。

〔栄花物語〕卷第十三ゆふしで)

東宮にたまへりしをうれしきことにおほしむかど、院にならせ給にのちは、高松殿御匣殿にわたらせ給て、御心ばかりはかよはしたまひながら、かよはせたまふことたえにしかば、

〔大鏡〕第三卷兼通伝)

そして二年後の寛仁三年(一〇一九)、悲しみに沈んだまま延子は還らぬ人となった。『小右記(寛仁三年四月十一日条)』の

去夜大左臣二娘(院御息所)ノ忽以亡逝云々、「心勞云々、という記述が印象的である。こうした道長の榮華達成のための犠牲となつた、言わば敗者の側の女性である延子が、女郎花に喩えられていることは注目される。さらに顯光の娘たちに関して述べれば、延子の姉元子も撫子に擬され、「撫子を常夏におはしますと言ふこそうれしけれ」と賞揚されている。

これに對して道長の娘たちについて見てみると、彰子が桔梗に、妍子が吾木香に喩えられている。

まず桔梗に関して検討しよう。

四の君「中宮は、父大臣つねにぎぎやうを讀ませつ、祈りがちなめれば、それにもなか似させたまはざらむ」(『はなだの女御』)

父親である大臣が、常に無量義経を誦経させては祈つてばかりの様子であるから、義経と桔梗を掛けてそれに似ているだろうという論理の展開になつている。桔梗は、八代集においては『古今和歌集』卷第十物名の

きちかうの花

とものり

秋ちかうのはなりにけり白露のおけるくさばも色かはりゆ

のように物名歌に用いられるのみであった。この歌を発想の基盤としたのが、次に掲げた『村上御集』の歌である。

六月のつごもりに給へりける御返しを桔梗につけて、
秋ちかう野は成りにけり、人の心も、ときこえ給へり

ければ

二六 秋ちかうなるもしられず夏ののにしげる草葉とふかき思ひは
かへし

二七 夏すぐる野べのあさちはしげれどもつゆにもかる物とこそ
そきけ

相手の心変りを恨む手紙に桔梗を付けたというもので、次にあげた『元良親王集』の歌も同様の発想である。

二八 こと女にもの給ふとききて、きちかうにつけて
かうのはな

このように、物名歌に用いられる事がほとんどで、その他は相手の心変りを恨む時に託す花である桔梗を比喩として用いたという点と、父親(堂長)のことを引き合いに出したもので、その人物そのものの属性をプラス評価したものではないという点とは注目される。次に吾木香について考察する。

をば君「左大臣殿の姫君は、われもかうに劣らじ顔にぞおはします」など言ひおはさうずれば、『はなだの女御』

吾木香にも負けないぞという御様子でいらっしやるということでの勝ち気さが強調され、吾木香という植物名に「我も此う」が掛けられている。この植物は、私が調査した限りでは和歌で用いられた例はほとんど無く、以下に掲げる用例が主なものと言えるだろう。

御前の前裁にも、春は梅の花園をながめたまひ、秋は世の人のめづる女郎花、小牡鹿の妻にすめる萩の露にもさをさ御心移したまはず、老を忘るる菊に、おとろへゆく藤袴、ものげなき

われもかうなどは、いとすさまじき霜枯れのころほひまで思し棄てずなどわざとめきて、香にめづる思ひをなん立てて好ましくおはしける。(『源氏物語』匂宮巻⁽²⁰⁾)

。香染の御衣どもに、青きが、濃き薄き、われもかうの織物たてまつりたる、いと匂ひなく、すさまじき心地したるも、ありし齋院の、枯野製着給へりし御寝きたれ姿、「めでたし」と、御心に染みしけにや、まづ思出られさせ給。「華やかなる色よりも、なまめかしう、めでたうも、見えしかな」と、思ひ出づるも、

武蔵野の霜枯に見しわれもかう秋しも劣る匂ひなりけり

「同じ花とも見えねば、口惜しきわざかな」と、心の中に思ひ統けられ給にも、『狹衣物語』巻三⁽²¹⁾

『源氏物語』匂宮巻の引用では、「世の人のめづる女郎花」と並んで、「物げなきわれもかう」つまり何ということも無い吾木香が出てくる。『狹衣物語』の例は織物の名としての吾木香であり、地味な属性を持つものとして描かれている。『栄花物語』等では派手好きな女性として登場する妍子を、このような植物を用いて喩えている点も気にかかる。そこには何か皮肉のようなものが感じられる。したがって、こういった扱ひの相違を考察することによって、『はなだの女御』の作者の意図したものが汲み取れるのではないだろうか。

三

ところで前に述べたように、延子は寛仁三年(一〇一九)に、そして父顕光は治安元年(一〇二一)にその生涯を閉じた。死後の頭

光・延子父子は物怪となつて道長方に祟つたと、当時の人々には信じられていたようである。『小右記』寛仁二年（一〇一八）六月二十四日条を見る。

或云、大〔大〕閣所惱有貴布祢明神々、〔之〕出示『祟』、是院御息所々祈也、入謂御息所者左府二娘、√

もつともこれはまだ延子在世中のことであるが、道長の病氣が貴布祢明神の祟りのせいであり、それは延子の祈りの為であるという風聞が、世に流れていたことがわかる。この頃道長は病體に苦しめられており、結局翌年出家した。少し降つて万寿二年（一〇二五）、この年道長一家を不幸が襲う。三月、小一条院の女御寛子・院の母君娘子が病床に伏し、娘子は同月にそして寛子は七月に亡くなった。⁽²²⁾⁽²³⁾続いて道長の四女嬉子が、八月にこの世を去る。これらを記す古記録の一連の記事において、「邪靈」「靈氣」「邪氣」の為だとする見解が見えることは注目される。また、嬉子死後の風聞を記述する『小右記』万寿二年八月八日条を見てみると、

人々云、故堀河左府并院女院・御息所靈所吐之詞一家尤有怖畏云々、種々所陳皆有道理云々、

「故堀河左府」（顯光）並びに「院女院」（娘子）、「院御息所」（延子か）の靈が吐いた言葉を道長一家が最も恐れたということ、そしてこのことは皆道理になつたものであったと当時の人々が認識していたということがわかる。そして『榮花物語』においては、これら悲劇の全てに「堀河の大臣、女御」つまり顯光・延子父子の物怪が出現したと語っている。

。院は宮の御悩をいみじうおぼし敷かせ給ふ。この院の女御殿も、いと苦しげにせさせ給ひつ（つ）、月日にそへて影の様にのみ

ならせ給へば、かたがたいかにとのみいみじうおぼし敷かせ給ふ。入道殿よりも、かくおほしませば、御修法・御読経なども隙なくおぼし掎てさせ給ふ。堀河の大臣、女御やなどひき連れて、いとどろ／＼しき御けはひ有様にてのしり給へば、いとほしうかたはらいたうのみおぼしめす。『榮花物語』卷第二十四わかばえ

。御髪そがせ給へる、（中略）御ものけどもいといみじう、「し得たり／＼」と、堀河のおとど・女御もろ／＼に「今ぞ胸あく」と叫びののしり給ふ。『榮花物語』卷第二十五みねの月

。日来のおぼつかなさや悔しうおぼさるる晝方に、「ただ今なん果てさせ給ひぬる」とある御消息を聞しめす御心の程、思ひやりきこえさすべし。（中略）「さてもあさましかりける堀河の大臣の女御の御有様かな」と、殿も院もおぼしめせど、「後の悔」といふ事のやうになん。折しも中将殿の上も、御ものけにいみじく悩ませ給へば、これをいと恐しき事に殿の御前おぼさる。それもこの同じ御物のけの思ひのあまりなるべし。それともいと恐しくおぼさるるなり。『榮花物語』卷第二十五みねの月

。堀河の大臣・女御、さし統きてののしり給ふさま、いとうたて恐しうあやにくなり。（中略）院にはこの事ども聞しめして、堀河の大臣、女御やとさし続き、いと恐しきけはひにおはすらんを、返返かたはらいたく苦しうおぼしやらせ給ふ。『榮花物語』卷第二十五みねの月

。堀河のおとど・女御などの御靈、すべてゆゆしき事どもをぞ言ひ続けののしり給ふ。（中略）されどすべて限になり果てさせ給ひぬ。御年十九。「あないみじ、あさまし」とおぼしめす。

『栄花物語』卷第二十六楚王のゆめ

それから二年後の万寿四年（一〇二七）五月三十日条の『小右記』には道長の次女妍子の病悩のことが見え、この時にも顕光等の霊が現れたことが記述されている。

入暗宰相中将来云、宮御悩無滅、故堀河左苻・尚侍霊等出来、奉釈五百弟子受記品、

また、これは『栄花物語』にのみ見える記事ではあるが、後一条天皇の病悩の時にも二人の霊が出現したとされている。

御もののけども移りてののしる様いと恐し。例の堀河左大臣殿、女御殿具し給て出でおはし、さらぬものさまま名乗り、いと

苦しき御心地に添へても、(『栄花物語』卷第三十二歌合)

さらに、『宇治拾遺物語』一八四御堂関白御犬晴明等奇特の事にも「此顕光公は、死後に怨霊となりて、御堂殿辺へはたよりをなされけり。悪霊左府となづく云々」と記されている。以上により、この二人の怨霊については彼等の死後すぐに尊され、かなり強烈な印象を持って人々に受けとめられていたということがわかる。

こういった背景を考えると、この『はなだの女御』は、延子・顕光父子の魂を慰めることを意図して書かれたものであると考えられるのではないだろうか。しかしながら、一口に鎮魂といっても、書いた側の立場で微妙にその内実が変わってくるだろう。その立場は大きく四つに分けられる。その一つは道長方の人物、二つ目は小一条院に近い人物、三つ目は延子・顕光に近い人物、そして四つ目は全く関係の無い第三者である。二人の怨霊の祟りを恐れた道長方の人物が書いたとすると、先に検討した桔梗・吾木香の喩えが気にかかる。単に延子・顕光父子の鎮魂を意図したのなら、自家の彰子・

妍子姉妹をわざわざ低める必要はないわけである。したがって、本作品の執筆者としては後の三つ、つまり小一条院に近い人物、延子・顕光に近い人物、及び全く関係の無い第三者の可能性が考えられる。延子・顕光の怨霊を恐れあるいは痛ましく思った人物が、敗者延子を賞揚し、勝者道長の娘である彰子・妍子をどこか皮肉を含んだ形で低めることによって、悪霊として世を騒がせる二人の魂を鎮めようとしたと言えるのではないだろうか。

四

このように考えると、この作品が執筆された可能性の高い時期もある程度推定することができる。作品の成立に関しては、これまで様々な説が出されてきた。主なものを以下に掲げよう。

。鈴木一雄氏²⁸⁾ 「ほぼ、「源氏物語」が完成して間もない頃——すなわち「その頃」巻頭があらわれる、「宇治十帖」が完成して間もない頃——の作ではなからうかと考えている」

。山岸徳平氏²⁹⁾ 「若し強いて、そのような人を当時の女房中から物色すれば、風雅集などに、四条大皇太后宮即ち前記謎子に仕えた主殿などが現れて来る」

。野村一三氏³⁰⁾ 「『はなだの女御』の作者はこの堀河あたりではあるまいか」

。土岐武治氏³¹⁾ 「この「はなだの女御」物語の成立は、やはり今物語成立の延応元年（一二三九）以後における鎌倉中期頃かと思はれてならない」

。都竹裕子氏³²⁾ 「種々のサロンが存在し、定立していない、混沌としていた一条帝中期において、顕光家サロンの存在をこの

小編から仮想してみることは許されないであらうか。

。三角洋一氏⁽³³⁾、万寿三(一〇二六)年以後、「逢坂越えぬ權中納言」に相前後する時期と想定してみたい。

。阿部好臣氏⁽³⁴⁾、まず、齋院は五葉に譬えられた。この五葉を五代の長きにわたり齋院をつとめた人という特異性を表わすと考えるとすれば、「かはらせたまはさんぬれば」が、長い間の齋院ということも重ね、このモデルである村上帝皇女選子内親王が五代目(後一条帝)に入るのは寛仁元(一〇一六)

年からである。(中略)後冷泉朝、主殿を考えておきたい。
。稲賀敬二氏⁽³⁵⁾、「一応、十一世紀中頃の女房たちの関心を背景にして成立した作品と見ておく」

三角氏は、成立の上限を決定する上で女院の問題に触れ、「二人目の上東門院院号宣下による女院号定着以後、すなわち万寿三(一〇二六)年正月以後の成立であることを暗示しているのではないかとされている。確かにそういった方向での見当のつけ方も一方ではできると思う。がしかし、女院号の定着問題についてそこまでこだわる必要があるのかという疑問も残る。

もっと確実な上限の設定の仕方としては、すでに阿部氏が指摘されているように、本文における齋院を五葉に喩えた記述が問題になつてくるだろう。

尼君「齋院、五葉と聞えはべらむ。かはらせたまはさんぬればよ。罪を離れむとて、かかるさまにて、久しくこそなりにけれ」とのたまへば、『はなだの女御』

この齋院のモデルとなったのは、村上帝第十皇女選子内親王であると考えられる。選子は、円融帝をはじめとして花山・一条・三条・

後一条と、五代の天皇に齋院として奉仕した。このことから阿部氏は五葉に五代が掛けてであるとみて、選子が五代目の天皇に入る長和五年(一〇一六)を本作品成立の上限としておられる。ところで、五葉に五代を掛けて用いられる例は、現在私が調査した限りでは見あたらない。五葉は和歌の世界ではその用例が見られず、物語等の平安朝の和文の世界では以下のような用いられ方が一般的であった。

。御返りは、この御箱の蓋に昔敷き、巖などの心ばへして、五葉の枝に、

風に散る紅葉はかろし春のいろを岩ねの松にかけてこそ見ゆ
め
。ただかき岸よりえならぬ五葉にかゝりてさきこぼれたる朝ほらけの藤を、折りてみる心地して、
〔源氏物語〕少女卷)

。『源氏物語』の例は五葉に永遠性を見ている。『夜の寝覚』の方は女性の容貌を植物によって表現した部分であり、その中に五葉が出てきている。全体として五葉の用例は多いとは言いがたく、同じような属性を持った植物としては松が用いられることが一般的であった。こういったことから五葉に五代を掛けたとみるのはやや不安が残るけれども、単に永続性を示すためなら松としてもいいところ

を、それほど多用されているとは言えない五葉を取って用いた点に、五代の意を込めたかった作者の作意が感じられる。さらに葉に代・世・時代等の意をもたせた使い方が漢詩文の世界に見られる。

今之吏部相公是其四葉孫也⁽³⁶⁾〔本朝文粹〕卷第十 七言九月盡日侍北野廟各分一字 高積善)

以上のことにより、私も先行説に従って五葉に五代を掛けるという点に関しては異論がない。ただし、上限の設定の仕方について少し考えるところがあるのでそれを述べてみたい。選子が齋院を退下するのは長元四年（一〇三二）であり、その時に初めて五代の天皇に仕えたということが確定する。したがって、正確な上限はこの長元四年（一〇三一）となるのではなからうかとも考えられるのであるが、このあたり、本文の記述とも合わせてみるとどちらとも決定し難いと思う。ともあれ、モデルとなった人物たちの記憶が人々の中から消え去っていない時期、及び顕光・延子父子の怨霊の出現等のことを考慮すると、この上限として設定される時期をそう降らない時に本作品が執筆された可能性が高いと考えられる。

ところで、長保二年（一〇〇〇）の頃に生きていた女性たち（しかし、物語における比喩の内実にはその後のその人物の生きざまも反映されている）を、少なくとも十数年以上隔たった後世において物語の中にモデルとして取り入れ、かなり事情のわかった読者にか通じないような描写でもって書いたということは、その執筆者もかなり限定することになるだろうし、読み手もその時代のことをわかる人物ということになってきて、現代の我々の眼からみればややこしいことが成り立つのかという疑問も当然現れるだろうと思う。しかし、現代のあらゆる情報が氾濫している世の中と同レベルで考えるべきことではないだろう。なにしろ平安時代のことである。貴族の関心を持つ事柄は、現代の我々の多様さとはくらべものにならないくらい限られていたと想像される。そのような状況にあつて、恐らくはかなりの注意を払っていたであろう政治の関わる後宮の様相等についての話題が、度々人々の口の端にのぼり関心を集

め続けたということは想像にかたくない。したがって、この時代における十数年以上という隔たりは、それほど問題にしなくていいのではないかと私は考えている。

またこणीいったこととともに、長保二年（一〇〇〇）頃に物語の舞台を設定し、実際の比喩にはその後の女性たちの生をも反映させたという点も考察しなければならないだろう。長保二年（一〇〇〇）と言えば、定子がまだ存命で彰子は入内したばかり、他の女御たちも寵を競いあつていた時期で、まさに後宮は百花繚乱という様相を呈していた。そこに物語の時を設定し数多くの女性を登場させたことは、一条朝の懐古ということにもなるであろうし、またその中で延子の優位性を描くことによつて、より彼女の賞揚も意味のあるものとなり、鎮魂という意図にも叶うものとなつたのであらうと考へている。

五

ところで、こणीいった鎮魂という眼で作品を見直してみると、先にあげた「中宮は、父大臣つねにぎきやうを読ませつつ、祈りがちなめれば」という箇所は、度重なる物怪出現に怯えながら、法華八講や法華三十講等を催しつつすらに祈りがちな道長の姿が、若干の皮肉を込めた形で描写されている部分であるとも見ることができる。また「いかにとて参りなむ。恋しくこそおはしませ。みな人もあかぬにはひを女郎花よそにていとどなげかるかな」という部分は、執筆者を延子の側の人物、さらに言うなら昔延子に仕えていた女房として見ると、世間では物怪として恐れられている延子の復権を計つたものであると解することができる。『栄花物語』

は、敦明親王の東宮退位後、目ぼしい女房たちのほとんどが延子のそばを離れたしまったと記す。自らが生きていくためにはそうするよりほかなかった女房のひとり、昔の主人の怨霊説を聞くに忍びず、主人の賞揚と己の延子を思う気持ちの二心の無きを、本文の早く姫様のもとへ参上したいという記述に込めた、とも見ることができのではないだろうか。ただし、このように考えると、本文において女郎花に喩えられた姫君を主人に持つ女性が、最も好色者の思慕する人物として描かれているのは、やや自画自賛的な趣を呈してくるように思われる。この問題には、物語の登場人物をそのままの物語の作者と重ね合わせることの危険性も絡んでくるので、このような可能性もあるのではないかと一つ一つの提案にとどめておく。いずれにしても、本作品の執筆意図として、ある種の実験小説を目指したということ等とともに、延子・顕光父子の鎮魂が考えられるということを示したい。

最後に、このような鎮魂の意図を、作者は物語の中で明確に示さず何故故意にわかりにくくしているのか、という問題に触れて結びとする。この『はなだの女御』が執筆された可能性のある時期は、摂関政治を極めた藤原道長を頂点とする道長一門が隆盛を誇った時代であった。その中であからさまに権力を握っている側を批判し、その権力の犠牲となった側を賞揚するのは憚られたはずである。したがって、こういった手のこんだ方法をとることによって、作者は延子・顕光父子の魂を慰めるという意図を物語の表現の中に忍ばせたのではないだろうか。

〔註〕

(1) 小学館日本古典文学全集。以下『はなだの女御』の引用は同

書に拠る。

(2) 山岸徳平氏『堤中納言物語全註解』(一九六二年、有精堂)

(3) 稲賀敏二氏 完訳日本の古典(一九八七年、小学館)

(4) (2)に同じ。

(5) 都竹裕子氏「堤中納言物語」はなくの女御」考——左右大臣該当者への一試案——(『国文目白』一九七九年二月)

(6) 稲賀敏二氏、前掲書。三角洋一氏、講談社学術文庫『堤中納言物語全訳注』(一九八一年十月)

(7) 宮内庁書陵部蔵『堤中納言』

。ろろり、中へ

。ろろり、中へ

。ろろり、中へ

。ろろり、中へ

。ろろり、中へ

。ろろり、中へ

(影印本 堤中納言 笠間書院)

(8) 『公卿補任』に拠る。

(9) 岩波日本古典文学大系。以下『大鏡』の引用は同書に拠る。

(10) 『一代要記』女御従二位藤尊子

長徳四年二月十一日為御匣殿別当入内年十五(中略)長保二年八月二十日為女御(改定史籍集覧。以下『二代要記』の引用は同書に拠る。)

(11) 新編国歌大観。以下和歌の引用は同書に拠る。

(12) 『一代要記』 小一條院寛弘八年十月五日為親王叙三品年十

八同十二月任式部卿

(13) 『栄花物語全注釈』。以下『栄花物語』の引用は同書に拠る。

(14) 『一代要記』 同(長和) 五年正月二十九日為皇太子

(15) このあたりの事情に関しては、角田文衛氏『承香殿の女御』

(一九六三年、中央公論社)、及び酒井みさを氏『上東門院の

系譜とその周辺（一九八九年、白帝社）等に詳しい。

(16) 『日本紀略』寛仁元年八月九日条

皇太子敦明親王請_レ退_レ儲皇。即日。立_二帝同胞弟敦良親王_一為_二皇太弟_一。八年九_レ（中略）以_二前春宮坊_一為_二小一條院_一。年給官爵如_レ元。（新訂増補國史大系）

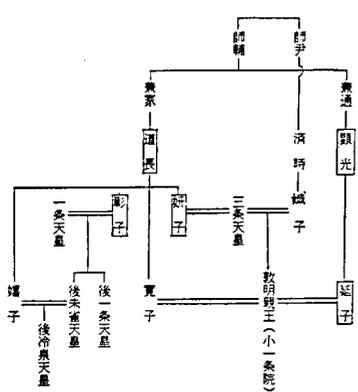
(17) 『御堂閔白記』寛仁元年十一月二十二日条

小一條院高松殿ニ啓シ道長女寛子ト婚シ給フ

此夜小一條院御近衛御門、東対東面倚御車、左大将・左衛門督採指燭、入_レ從_レ寢殿東妻戸、時戌、中宮大夫・修理大夫等候、殿上人十八人、從母々許裝束并衾等送給、皇大（太）后給裝束、（大日本古記録）

(18) 八_レ内は、割書き。なお、『小右記』の引用は大日本古記録に拠る。記事中の「左大臣」は顯光のことである（公卿補任）によれば、顯光は寛仁元年（一〇一七）より左大臣。

(19) 延子・彰子・妍子を中心とした略系図を参考として掲げる。



(20) 小学館日本古典文学全集。以下『源氏物語』の引用は同書に拠る。

(21) 岩波日本古典文学大系。

(22) 『小右記』万寿二年三月十八日条

皇后宮不覚惱給云々、_レ後聞、為_二邪靈被取入給_一、時尅移蘇生給云々、_レ

(23) 『小右記』万寿二年七月九日条

院御息所亡、_レ寅時云々、_レ

(24) 『左経記』万寿二年八月五日条

及申剋尚侍殿忽卒去云々、（中略）卒去之由所疑万端也、或云靈氣所為云々、或云産後依不加勞、旧血上所為云々、或云、御産日依加持、邪氣成各所為云々、（史料大成）

(25) (22) (24) 参照。

(26) 史料大成では注なし、大日本古記録では寛子、大日本史料では延子という注がある。しかし、私は顯光との関係からここは延子のことであると考える。

(27) 岩波日本古典文学大系。

(28) 鈴木一雄氏「堤中納言物語の作風とその成因をめぐって」

『東京教育大学文学部紀要』七、一九五六年二月）

(29) 山岸徳平氏、前掲書。

(30) 野村一三氏「堤中納言物語中八篇の作者について」〔平安文学研究〕一九六八年六月）

(31) 土岐武治氏『堤中納言物語の注釈的研究』（一九七六年、風

間書房)

(32) 都竹裕子氏、前掲論文。

(33) 三角洋一氏、前掲書。

(34) 阿部好臣氏「物語の視界50選はなだの女御」〔「解釈と鑑賞」一九八二年十一月〕

(35) 稲賀敬二氏、前掲書。

(36) 『賀茂齋院記』選子内親王

村上天皇第十皇女也。母中宮安子。藤原師輔之女也。円融院天延三年六月二十五日卜定。(中略)後一条院即位之後。斎王不改。長元四年九月二十二日選子依有老病。私以退出。

(中略)是月二十八日選子落師為尼。選子在齋院之間。凡歴五代。當時稱大齋院。(中略)長元八年六月二十二日薨。八年七十二。▽(群書類從第四輯)

(37) 岩波日本古典文学大系。

(38) 身延山久遠寺蔵『本朝文粹』に拠る。

〔付記〕本稿は平成三年度広島大学国語国文学会秋季研究集会において同題で口頭発表した内容に加筆したものです。席上貴重な御助言を賜りました諸先生方には記して御礼申し上げます。また本稿を成すにあたり、稲賀敬二先生および位藤邦生先生には御多忙の折にもかかわらず、終始暖かい御指導を賜りました。心より感謝申し上げます。

——広島大学大学院博士課程後期在学——